# 胎内市生涯学習施設における設計業務に係る サウンディング型市場調査 (アンケート調査) 実施要領

胎内市 生涯学習課 令和7年9月

# 目 次

1.	調査の目的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	アンケートスケ	ジ	ユ	_	ル			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•			•	•	•	•	1
3.	事業の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4.	サウンディング	`の	内	容			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
5.	サウンディング	゚゙の	手	続	き			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
6.	留意事項						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
7.	問合せ先・																				•	•				3

# 1. 調査の目的

胎内市では、平成 29 年 12 月より生涯学習施設整備に向けた検討を進めており、このたび「胎内市生涯学習施設整備基本構想」及び「胎内市生涯学習施設整備基本計画(案)」(以下、基本計画(案)という。)を作成しました。

現在、生涯学習施設整備の基本設計着手に向け、設計業務の委託をするにあたり、設計者選定方法や設計スケジュール、公募条件等について、事業者にアンケートを実施することで、胎内市と事業者の相互理解を深め、事業者がより参加しやすい公募条件を整理することを目的としています。

なお、本サウンディング型市場調査(アンケート調査)は、決定事項を確認するためのものではなく、 あくまでも公募条件を検討するための調査であることをご理解ください。

# 2. アンケートスケジュール

事 項	日 程
実施要領公表	令和7年9月8日(月)
参加申込受付	令和7年9月8日(月)~令和7年9月24日(水)午後5時まで
アンケート配付	令和7年9月8日(月)~令和7年10月2日(木)
アンケート回答期限	令和7年10月3日(金) 午後5時まで

<sup>※</sup>現時点での想定であり、変更する場合があります。

# 3. 事業の概要

別添の「胎内市生涯学習施設整備基本構想」「胎内市生涯学習施設整備基本計画(案)」をご確認ください。

#### 4. サウンディングの内容

#### (1) サウンディングの対象

本調査に参加可能な者は、市内外の建築設計業務を行っている事業者を対象とします。ただし、次のいずれかに該当する者は参加できません。

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者
- ②調査参加申込書提出時点で、本市から胎内市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成 17年訓令第 38号。以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

- ( https://www1.g-reiki.net/tainai/reiki honbun/r192RG00000197.html )
- ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基

づく公正・再生手続き中の者

④胎内市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 23 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者

#### (2) サウンディングの項目

視点	アンケート項目概要							
事業者の区分	事業所の所在							
	本事業への関心							
	参加判断に重視する条件							
大声类。の胆之学	発注方式に対する参加意欲への影響、判断要因							
本事業への関心等	発注方式に対する共同企業体の組成の考え方							
	実績(図書館、構造、規模等)							
	設計スケジュール							
	提案書作成に必要な期間							
参加資格・提案・評価	参加資格・提案・評価に関する要望							
	提案で評価してほしい項目							
	協働した実績							
施設管理運営者との協働	協働した場合の留意点							
	追加業務委託費・業務項目の提案							

※現時点での想定であり、変更する場合があります。

# 5. サウンディングの手続き

# (1) サウンディング参加の申し込み

#### ①参加申込

参加を希望される事業者は、令和7年9月24日(水)までに、「7.問い合わせ先」まで、メールを送信してください。メールの件名は、「胎内市生涯学習施設サウンディング応募」と明記し、様式1参加申込書に必要事項を記載し、添付してください。

- ②応募のあった事業者に対し、胎内市からアンケートフォーム(Microsoft Forms)のアドレスを送付します。
- ③令和7年10月3日(金)までに、Microsoft Forms 内で回答の送付をお願いします。

#### (2) その他

応募いただいた方へ、必要に応じてヒアリング等を実施させていただくことがあります。その際 はご協力をお願いいたします。

#### (3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、公表しません。

# 6. 留意事項

- (1)調査参加者及びアンケート内容の取り扱い
  - ・本調査に参加することにより、今後、市が実施する公募等において、アンケートへの参加実績 は、優位性を持つものではありません。また、今回のアンケートに不参加の場合でも、事業者 公募等の手続きに参加できます。
  - ・基本計画(案)、本実施要領に記載するスケジュールはあくまでも現時点での想定であり、実 施時期を定めるものではありません。
  - ・市が提供する資料等はアンケートに係る検討以外の目的での使用を禁じます。

#### (2) サウンディング結果の取扱いについて

サウンディング結果は、事業の諸条件の検討以外の目的で使用しませんが、 胎内市情報公開条例 (平成 17 年条例第 11 号) に基づく情報公開請求の対象となる場合があります。胎内市が必要と認める場合は、同条例第 6 条に規定する非公開情報を除き、事前に調査参加者に確認の上、全部又は一部を公開することがあります。

また、アンケートの内容に含まれる著作権・特許権その他の日本国又は日本国以外の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となる事業手法等を使用した結果生じた一切の責任は、参加事業者が負うものとします。

## (3)費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、調査参加者の負担とします。

#### (4) その他

本調査は、胎内市が国土交通省の「令和7年度入札契約改善推進事業」による支援を受けて実施するもので、国土交通省から支援事業者として委託を受けた「明豊ファシリティワークス株式会社」とともに実施します。

# 7. 問合せ先

胎内市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 (新潟県胎内市黒川 1410 番地 黒川庁舎)

電 話:0254-47-2711

E-Mail: community@city.tainai.lg.jp